

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073100473
法人名	株式会社 ウェルフェアネット
事業所名	グループホーム さわやかテラス春日 (ユニット名 1・2階)
所在地	福岡県 春日市 須玖南1丁目91番地
自己評価作成日	令和元年11月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡県福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和元年12月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「あるがままに 楽しく ゆったりと」の家訓のもと、入居者・家族の思いにそった暮らしの実現の為に、お一人おひとりの生活に寄りそったケアの実現に日々取り組んでいる。同じ敷地に小規模多機能型居宅介護施設「さわやか憩いの家春日」を併設しており、地域行事やボランティアで入居者やスタッフの行き来があり協力体制がとれている。住み慣れた地域で最期まで安心して生活ができるよう、地域運営推進会議や行事、日々の散歩や買い物でもご近所の交流を大切にしている。日頃からご近所の小学校や保育所との交流があり、啓発活動として保育所や小学校へ認知症サポーター養成講座の活動に出向いたり、小学校の授業としての見学や交流会も受け入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は閑静な住宅地の風景に溶け込むように併設の小規模多機能居宅事業所とともに立地している。代表者や職員は理念と共に掲げている「あるがままに 楽しく ゆったりと」の家訓にのっとり常に利用者に寄り添い本人の力を活かしながら支援しており、ゆったりと時が流れている。今後も地域に根差した事業所として地域との交流を積極的に行きたくないと望み努力している。代表者は職員のキャリアアップに協力的であり、職員は自己研鑽に勤めており、今後も地域に必要な事業所として益々の発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念に「住み慣れた地域」運営方針に「地域に溶け込み」を盛り込んでおり「あるがままに 楽しく ゆったり」との家訓のもと、住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせる老後をお手伝いすると共に笑顔の絶えない場所、安らぎと心地よい雰囲気を作り上げている。	「あるがままに楽しくゆったり」という家訓、「住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせる老後をお手伝いします」という基本理念、「鍵をかけない・さん付き呼称・目線を合わせる」という職員の行動指針を掲げ、毎月のカンファレンスで唱和したり、月1度一人ずつ行動を振り返り発表し理念等の共有をし実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板や広報誌、地域運営推進会議にて情報を頂き、地区の総会、運動会・夏祭り・敬老会・掃除・どんと焼きなど入居者の方と一緒に積極的に参加している。地域の安全を守るため、小学校区や地域の防犯パトロールに参加している。	小学生の社会科見学としての受け入れや、中学校・保育所との交流を行っている。夏祭りや餅つき等の行事の時には地域の方に広報し、多くの地域の方の参加があり交流できている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所敷地内は、自由に入出入りが出来るように開放し、2ヶ月に1回の憩いカフェを開催し、相談できる場を提供している。責任者がキャラバンメイトとなり、認知症サポーター養成講座を地域の小学校や保育園、公民館などで行っている。RUN伴プラスにも参加し、認知症の啓発運動にも積極的に取り組んでいる。さわやか通信、年に2回の全体広報誌、HPで情報提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政や自治会、民生委員以外の参加者、地域密着型デイや家族の会に声をかけ、幅広く会議に参加して頂き、互いに意見交換を行うことでさわやかテラスの質の向上を図っている。外部評価の結果は地域運営推進会議で報告している。他スタッフにも議事録を回覧し情報を共有している。	自治会長、民生委員、市役所、社会福祉協議会、他の地域の地域密着型事業所、自事業所の家族会、利用者など多くの参加があり、利用者の現状や事故、ヒヤリハットの報告、外部評価の報告等を行っている。事故報告に関しては予防するための意見や提案がありサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	統括責任者や責任者が市町村担当者のところへ伺い、情報交換をしたり、二ヶ月に一回の市主催のケアマネ情報交換会などに参加している。認知症サポーター養成講座やラン伴プラスも共同で開催している。	人手不足が心配で、市全体で職場フェアが出来ないか相談したところ、即実行となり、参加者が入職した事例がある。研修等に参加の声掛けをすると市職員も一緒に参加することもあり、協力関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	どのような行為が身体拘束につながるのか理解し、拘束をしないケアについていつも念頭に置き、毎日のケアに努めている。スタッフの心得の中にも入っており、毎月のカンファレンスやチーム会議において唱和し、意識して取り組んでいる。又、毎月のカンファレンス時には、身体的拘束等適正化委員会を設け、スタッフ全員で身体拘束を行っていないか確認をしている。夜間以外は常に玄関を開錠している。	事業所内に身体拘束等適正化委員会を設けている。どのような行為が身体拘束に当たるか職員は心得ており、毎月行われるカンファレンスの時に職員全員で確認している。玄関の施錠は20時に行い、開錠は5時半に行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部及び外部研修で学ぶ機会が有り、カンファレンスで伝達研修している。また、常日頃より虐待についてはあってはならないことであり、何事においても入居者の立場に立って支援するよう努めている。また2か月に1回、身体拘束廃止委員会を開いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	カンファレンスで成年後見制度や意思決定支援の話を外部講師を招き聞く機会を設けている。入居時に必要と思われる方に個別に説明を行っている。	以前入居していた利用者の後見人を講師に招き研修を開催したことがある。実際に入居していた方の事例で学ぶことができ、管理者や職員は理解できている。必要時は制度を活用できるように支援することができる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項契約内容を元に説明を行い、理解・納得を図っている。又、入居後も家族から質問があればスタッフがその都度説明をおこなっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者より意見や不満、苦情があれば、チーム会議やカンファレンス等に話し合いを行い、それらを反映させるようにしている。またご家族から意見、不満、苦情があった場合は、責任者に報告し、対応を講じ反映できるようにしている。その他、地域運営推進会議等を通して意見等を外部者へ表す機会がある。	家族会や、敬老会の時に家族から要望を聞いたり、年に1回家族面談を行い要望を聞き、対応を講じ反映できるようにしている。また運営推進会議の中で意見や要望を表す機会がある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見や提案を日頃から言いやすいように代表や責任者、リーダーから声をかけるようにしている。毎月のチーム会議やカンファレンスでも意見交換行っており必要なケアはすぐに取り入れている。責任者との寄りそい面談にて個々の相談も聞けるようにしている。	責任者は日頃から職員とのコミュニケーションを大切にしており、職員が意見や要望を気軽に言えるように心掛けている。代表者は職員の要望や意見を責任者が伝えやすいような雰囲気心がけている。夏には「トイレに冷風機をつけてほしい。」冬には「ホールに加湿器を設置してほしい。」との職員の要望を聞き入れ設置している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	それぞれの能力やキャリアパス制度に応じ、責任者・補佐・リーダーへの昇進があり、向上心を持って働くことができるようにしている。リフレッシュ休暇、産休、育休、介護休暇が取りやすい環境。育児短縮勤務や家庭の事情に応じた時間帯の勤務ができるようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようになっている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	スタッフの募集・採用にあたっては性別や年齢・経験は関係なく、20代～60代まで働いている。新任スタッフ研修プログラムを毎月行い働きやすい環境を作っている。スタッフは寄りそい目標を立て自己実現のために責任者と面談しながら自己研鑽しスキルアップにつなげている。	職員の募集、採用にあたっては性別、年齢を理由に採用対象から排除することはない。代表者は資格取得に関して協力的であり、研修への参加もしやすい。10年勤続者には海外研修がある。職場はパソコン等自分の特技を活かせる場面がありやりがいを感じる事が出来る。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	認知症コーディネーター養成研修を受けたスタッフがカンファレンスで伝達研修を行っている。またスタッフの心得にもある人々を考える努力をすることを常日頃意識して行動している。カンファレンスで振り返る時間も作っている。	意思決定支援の外部研修に参加した職員が伝達研修を行ったり、認知症コーディネーター養成研修を受けた職員が伝達研修を行っている。月1回一人ずつカンファレンスで振り返りを行うなど利用者に対する人権を尊重するために教育、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全体研修会として社内研修でよみときや実践報告を行い人材育成に取り組んでいる。外部研修での実践発表にも積極的に参加、カンファレンスでスタッフへ報告している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会の研修に積極的に参加し、同業者と意見交換する機会がある。市内の地域密着型事業所と毎月意見交換する場があり、一緒にRUN伴プラスや認知症サポーター養成講座に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居にあたっては直接本人と面談し、話を聴くことを心掛けている。必要であれば何度か面談を行い、不安や心配事など少しでも軽減できるようお話し、希望に沿った入居が行えるようにしている。また事前見学、一日体験、宿泊利用体験も出来るようになってきている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまでにご家族と面談し、必要とあれば何度か面談を行い、話を聴くことを心掛けている。ご自宅にも伺い、不安や心配事など少しでも軽減できるよう、又、納得した上で入居できるようお話ししている。その内容はスタッフと共有している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自由に見学に来て頂いており、相談を受けた時に本人が今必要としているサービスは何かを見極め、他サービスの紹介もしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できないことを強いるより、目線を合わせて話を聞き、入居者の習慣、得意なことを教えて頂くという姿勢で何事にも一緒に取り組むことを大切にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が来訪された際、コミュニケーションを図ることで情報を共有し、入居者のことを共に考えるようにしている。又、ご家族から要望があればケアプランに反映している。時には、自宅に帰って家族と一緒に過ごして頂いたりする機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでよく行かれていた馴染みの場所（スーパーや飲食店など）に行ったりしている。自宅に帰る事で、近所の方や知人、友人、親類の方と会える機会をつくっている。	入居前に利用していた美容室への送迎支援や、月に1度、自宅に戻り近所の方に声掛けし交流が継続できる支援、馴染みの飲食店と一緒にいたりしている。週1回、公民館で行われるカフェに、職員は利用者2～3人ずつに同行し馴染みの関係が継続できるように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフの心得の一つに「さりげない気配り目配り 心配り」を掲げ実践している。さわやか憩いの家や1、2階を自由に行き来し、入居者同士の関わりがある。また、行事ごととも共同で行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も家族と関係を保てるようつながりを大事にしている。行事ごとへの参加もお誘いし、亡くなられた方のお盆参りや寒中見舞いの挨拶・広報誌を送るなど関係を断ち切らないお付き合いを大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「何事も一緒にする」「許可・同意を得る」「本人・家族の希望を重視する」とスタッフの心得にも明記しており、入居者の思いに沿った暮らしの実現に努めている。困難な場合でも、日常の行動や仕草、表情や様子などから思いや意向を考え、本人本位のケアに努めている。	日々の関わりの中で言葉や仕草、視線などから思いをくみとっている。会話の内容など含め理解や把握が困難な場合には、家族の訪問時や電話、メールなどで情報を得ている。職員は毎朝の申し送りや記録物で情報の共有を図っている。利用者の希望や意向はケアプランにも反映している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の前に生活歴、暮らし方、趣味などをご本人やご家族より伺っている。また、さわやか憩いの家のスタッフとも情報を共有している。入居後も日常の何気ない会話の中から、情報の収集、把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式のアセスメントシートを活用し、状態を把握できるようにしている。又、入居者の日々の様子を細かく記録し、毎月ご家族に送付している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフを三つのチームに分け、それぞれ六名の入居者を担当し毎月話し合いをしている。プランは本人、ご家族の思い、スタッフの気づきを反映しており、チーム会議後カンファレンスにて全スタッフで意見交換をしている。ご家族には来訪時にプランの説明をし意見を頂いている。状態の変化に伴い、プランが本人にそぐわない時は再度プランを見直している。	日々の関わりの中で、利用者・家族の意向を確認したり、医療関係者などから情報を得ている。職員は1～2名の利用者を担当し、毎月モニタリングを行っている。チーム会議で介護計画の原案を作成し、全職員が参加する会議で検討や情報の共有を図っている。計画作成担当者は利用者主体の計画を作成し、状況に応じて随時計画を変更して現状に即している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は時間ごとに記入し、誰が見てもわかりやすいよう専門用語は避けて表記し、医療的なことは赤色、ケアプランに関しては青色で記入し工夫している。担当者が毎月振り返りし、ケアの見直しに活かしている。カンファレンスで全スタッフに話し、情報を共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望にそって、買い物や美容室等お連れしている。訪問リハビリ、訪問歯科など必要なサービスを相談しながらその時々ニーズに合わせて取り入れている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や民生委員に協力頂きながら地域の行事へ参加している。(夏祭り、敬老会、運動会、文化祭、餅つき、どんど焼き、ロビーコンサート、みなみカフェなど)		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、また入居後も本人及び家族の希望を大切にし、かかりつけ医を決めている。かかりつけ医は急変があった場合でも24時間連絡が取れる体制になっている。	本人・家族が希望するかかりつけ医となっている。他科受診を含め基本的に職員が通院介助を行い、家族と同行することもある。受診結果は家族、職員、かかりつけ医で情報を共有している。かかりつけ医や歯科の定期・随時往診もあり適切な医療が受けられるようになっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間訪問看護ステーションと協力関係にある。さわやか憩いの家の看護師とも情報を共有し、適時状態を見てもらっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はお見舞いへ行き、話を傾聴することで少しでも不安を取り除けるように努めている。病院関係者からその日の様子や現状を伺い、家族との連絡ノートを活用し、家族・スタッフ間の連絡を密にしている。又、かかりつけ医にも随時状態を報告している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にみとりに関する同意書を頂いている。重度化した場合は、ご家族・責任者・かかりつけ医と繰り返し話し合いをし、ご本人とご家族の希望を十分に理解、把握した上で、かかりつけ医・訪問看護ステーションと連携をとりながら、その方らしい最期を迎えられるよう、さわやかテラスで出来る限りの支援をしている。状態の変化に合わせてみとりのプランを作成し共有している。	入居時に「みとり」のガイドラインに沿って事業所として出来ることを説明している。管理者は会議や個人面談でみとりケアについて話をしている。職員は外部研修に参加後、伝達研修を行い勉強している。家族の希望があれば事業所で葬儀を行い、出棺の折には利用者・職員で見送っている。看取った後、月一度の会議にて全職員で振り返りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に消防署の応急手当や救命救急講習などを受講し、講習を受けたスタッフが伝達している。また24時間責任者に連絡が取れるようになっており、初期対応を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署の協力を得ながら併設事業所と消防訓練を行っている。地域への協力依頼も行っており、自治会・民生委員の方々にも参加して頂いている。又、地区の防災訓練にも参加している。火災・水害・地震ごとに対策とマニュアルを作成している。朝、日勤者がテラス内の消火器の位置などの指差し確認や夜勤者が火災発生時の想定訓練を行い、避難経路確認を行っている。県外の施設と協定書を結び災害時の協力体制を作っている。	年2回、昼夜想定で地震、火災、水害の避難訓練を実施し、非常持出袋や土嚢袋、飲料水、食料品など3日分程度の備蓄がある。地域には回覧板等で呼びかけしており、運営推進会議でも呼びかけ、2名の参加があった。職員は避難経路や備蓄品の保管場所など周知している。法人の災害マニュアルはあるが、事業所独自のマニュアル作成に至っていない	有事に備え、スムーズな避難避難等対応ができ、あわせて人的支援を地域から得ることについても、事業所独自の災害時対応マニュアルの作成と職員間の共有を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	訪問時や外出時など、常に許可・同意を得ている。言葉遣いにも敏感に反応されることを念頭におき対応している。スタッフの心得の中に、言葉遣い・態度についてや、外部へ口外・他言しないように注意を促す記載があり、毎月のカンファレンスとチーム会議で唱和し、スタッフの教育、周知徹底をしている。	職員は敬語や「さん」付け呼称、視線を合わせて日々ケアを行うことを心掛けている。不適切な対応があった場合には管理者や職員間で注意している。失禁時など周りに配慮したさりげない言葉かけや清拭用のホットタオルも他の人の目に触れないように入れ物に入れる等の配慮がある。記録は利用者の様子を見ながらスタッフルームで行い、記録物も保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の言動 行動を見守り、思いや希望を話せるように雰囲気を作ったり、本当に言おうとされていることに耳を傾けるよう寄りそう支援をしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の望まれていること、気持ちを大切に、ご本人のペースに合わせて行うように努めている。希望される時は、自宅へ帰ったり、買い物、散歩等自由に行って頂いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の個性に合わせ、髪を染めたり、スカーフや髪飾り、化粧品等のおしゃれを支援し、希望があれば馴染みの美容室にお連れしている。又、行きつけの美容室にご家族と一緒にいける方もいる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の時間が楽しめるように皆と一緒に作ることを大切にしている。スタッフも一緒に食事をする事で、食欲や嚥下の見守りを行いながら楽しい食事を心がけている。入居者に食べたいメニューを伺ったり、旬の食材を取り入れる等の工夫をしている。お酒がお好きな方には提供している。	利用者の希望を取り入れながら、夜勤の職員が一日分のメニュー作っている。利用者・職員で食材の買い物に出掛けたり、準備から後片付けまで一人ひとりの力を活かしている。職員は食事介助や見守りしながら、利用者と一緒に同じテーブルで食事をしている。毎週、栄養士の学生の訪問があり、利用者と一緒に食事を作ったり、メニューについてもアドバイスも貰っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに応じて量を加減したり、状態や好みに合わせて刻んだり柔らかくしている。食事・水分摂取量が少ない方は個別にチェックし、把握しやすいようにしており、補食も行っている。毎日、水分補給として朝とおやつ時にイオンサポートゼリーを提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その方に応じた声かけにて歯磨き・義歯洗浄・消毒のケアを行っている。必要に応じて毎週、訪問歯科にブラッシングをお願いしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し支援している。トイレの際は入居者の気持ちを尊重し、さりげない声かけをし、本人が気持ちよく排泄できるよう支援している。また人工肛門を造設されている方でパウチを装着している方に対しても気を配りながら支援している。	排泄パターンを把握し定時・随時トイレ誘導をしている。入居時に紙パンツとパット併用の利用者も、トイレ誘導することで汚染が少なくなり、布パンツとパット併用に切り替え、パットの使用枚数も減った事例もある。排泄が自立している利用者には手を出さず見守りしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防や改善のためイオンサポートゼリーを一日に二回提供している。又、食物繊維の多い食材をメニューやおやつに取り入れ、水分補給と共に体操や散歩などの運動も取り入れている。なるべく薬に頼らないように個人に合わせてヨーグルトや牛乳、バナナ等を提供し排便を促すよう支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	いつでも好まれる時間に入浴して頂いている。又、入浴の際の声かけを個人に合わせて工夫し、入居者が気分良く入浴できるようにしている。お一人で入浴される方もおり、こまめに見守りを行っている。	毎日の入浴は可能である。8:30~21:00まで対応でき、早朝や就寝前を希望する利用者には意向に沿っている。利用者毎に湯を交換し、入浴剤やシャンプーなど利用者は好みのものを使用している。入浴を拒まれる場合には、日を改めたり、職員を変えたりして対応している。利用者は歌を歌ったり、会話を楽しんだり入浴を楽しんでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	これまでの習慣を大切に、ベッドまたは床に布団を敷いて休みたい時間に休まれている。眠れない時は薬に頼らず、温かい飲み物を提供したり、日中に入浴・足浴を行ったり、冬場は湯たんぽを使用して頂き、安眠のためにお一人おひとりに合わせた支援をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方日や毎日の薬をセットする際、薬の内容を確認している。又、訪問診療の結果、薬の変更・追加があった時は、日誌にも記入し、スタッフ全員が把握したうえで症状の変化などにも気にかけている。薬は、入居者全員分、保管しており、その方の状態に応じて手渡しや服薬されるまでの確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事一般や漬物づくりなど入居者が力を発揮できそうな場面では、「教えてください」と声かけし、助言を頂き一緒に楽しんでいる。お酒が好きな方には、お酒をコーヒーが好きな方にはコーヒーを提供したり、月一回は外食に行ったりしている。その日の気分や天候に合わせてドライブ・外気浴などの外出を楽しんでいる。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中は玄関・勝手口等鍵をかけずに開放し、自由に外出できる環境を作っている。外出される際はスタッフが一緒に出かけたり、後方より見守りをする等入居者の気持ちに合わせて寄り添っている。月に一度は季節の行事に参加している。外食の機会を設け入居者の好きなものを召し上がられている。ご家族と食事や旅行を楽しめる方もいる。	外食や喫茶店、お墓参りを希望する利用者に職員は個別に対応している。家族も参加し、季節の花見など利用者全員がバスハイクを楽しんでいる。また、近隣の公園でおやつや軽食をしたり、事業所敷地内で外気浴をしながらお茶を楽しむこともある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じて個別でお金を所持されている。管理が困難な方は預かり金として管理しており、必要に応じていつでも使えるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば自由に電話をかけて頂いている。手紙が届いたら、ご本人にお渡しし、返事を出される時は、必要な所のみお手伝いするようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関入ってすぐの廊下には毎月の新聞や写真を貼って入居者やご家族が分かるようにしている。スタッフは生活音に気をつけ、その日の天候や入居者の過ごされる場所を考慮して採光にも気を配っている。音が出る物を使用する時は事前に声かけを行っている。共用空間には、季節の花々だけでなく季節に合わせた飾りも取り入れている。	玄関から廊下、居間など生花や季節の飾りを見ることができ、建物内も適度な温度や湿度が保たれている。職員は居室も含め概ね2日に一度清掃を心掛けている。台所から料理の匂いに生活感があり、トイレや浴室等の共有空間は不安感なく使用出来る。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはゆったりと座れるソファがあり、テレビや新聞を見て過ごされたり、気の合う方同士談話して過ごせるようになっている。入居者の気分によっては、スタッフルームや居室で過ごされたり、リビングのテーブル席やソファ、玄関先のベンチなど自由に座って寛ぐことができる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室、クローゼット・ベッド・エアコンを備え付けてあり、入居時は馴染みの家具や調度品、写真をお持ちして頂けるようにし、場所も希望のところに配置している。仏壇を置かれている入居者の方もおられる。	居室内は馴染みの鞆笥やテーブル、好みのソファなどが持ち込まれ、使いやすく配置している。利用者の手作り作品や写真なども飾り居心地よく過ごせるようにしている。仲の良い利用者同士が居室で寛ぐ場面も見られ、和やかな雰囲気を感じられる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・廊下・階段・浴室内の共用部には手摺りを設置している。必要に応じて居室内にも取り付けられている。また、手摺りの位置や高さ・ベッドの配置や高さ・家具の配置など一人一人の状態に合わせて工夫している。トイレや居室の場所が分かるように目線の高さに合わせて表示している。		